岩石採取場及び露天石炭採掘場に係る特定災害防止準備金に関する明細書

この明細書は、青色申告者が平成23年12月改正前の租税特別措置法（以下「旧措法」といいます。）第20条の２の規定による特定災害防止準備金について、平成23年12月所法等改正附則第50条第１項の規定による個人の準備金に関する経過措置の適用を受ける場合に使用します。

この明細書は、上記の経過措置の適用を受ける年分の確定申告書に添付してください。

１　記載要領

「④」欄には、特定災害防止準備金の積立金の必要経費算入の適用を受けた青色申告者が、岩石採取場の岩石の採取又は露天石炭等採掘場の石炭の採掘の廃止等の事実があった場合等（「③」欄に記載する場合を除きます。）により、積立金を総収入金額に算入すべき場合に記載します。

２　提出先

納税地を所轄する税務署長

３　根拠条文

旧措法第20条の２、平成23年12月所法等改正法附則第50条